

県営中山間地域総合農地防災事業上麻地区の事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により公告する。

平成19年2月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

変更後の土地改良事業計画の概要及びその他必要な事項

次のとおり

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を三豊市農林水産課において平成19年2月16日から同月20日まで据え置く。）